

※激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について

宮崎大学では、激甚災害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、本学で実施する学部及び大学院入学試験等において、下記のとおり特別措置を講じることといたします。

該当する志願者の方で、特別措置を希望する場合は、所定の手続きが必要となりますので事前に学び・学生支援機構入試課までご連絡ください。

記

1. 措置内容

入学検定料の全額免除

2. 免除の対象者

免除対象となる入学者選抜の志願者で、本学の入学者選抜の出願期限から過去 1 年以内に自然災害（激甚災害指定）等により被災し、次のいずれかに該当する者

- (1) 本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 学資負担者が死亡した場合

※過去の激甚災害の指定状況一覧は[こちら](#)（内閣府ホームページ）

例）1 月 1 日被災→1 月 2 日から翌年 1 月 1 日まで

3. 申請方法

申請希望者は、必ず令和 6 年 1 月 4 日（木）までに学び・学生支援機構入試課に所定の申請書を必要書類とともに提出してください。

4. 結果通知について

令和 6 年 1 月 1 9 日（金）までに結果通知と併せてパスワードを通知しますので、それをもってインターネット出願登録を行ってください。

5. 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書（様式は本学HPよりダウンロードしてください。）
- (2) り災証明書（コピー可）（上記 2 の（1）に該当する方）
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可）（上記 2 の（2）に該当する方）
- (4) その他（学資負担者が所有する自宅家屋であることを示す書類等を求めることがあります。）

6. 連絡先・提出先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

宮崎大学 学び・学生支援機構 入試課

電話 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865